

京都市修学旅行実態調査 実施業務 仕様書

1 業務委託名

京都市修学旅行実態調査 実施業務

2 目的

京都市は、かねてから修学旅行の定番の行き先であり、令和5年には約81万人、令和6年には75万人もの多くの修学旅行生が訪れた。一方で、物価高騰や混雑等の影響を理由に、行き先を京都から他の方面に変更する動きがあるとも一部で聞き及んでいる。

今後も修学旅行の行き先として多くの学校に京都を選んでいただくためには、京都を訪れる学校の詳細な動向や課題等を把握し、効果的な施策を検討・実施していく必要がある。

以上のことから、今後の施策立案のための検討材料とするため、「京都市修学旅行実態調査」として、京都を訪れる修学旅行生の動向や学校が感じる課題等について調査を行う。

3 委託業務の内容

京都市を訪れる修学旅行生の実態について、調査・分析を行う。

(1) 調査手法

修学旅行生の動向を把握することを目的に学校が作成した行程表をベースとした調査と、学校や旅行会社の担当者等に対するアンケート調査を基本とし実施すること。この他、適切な調査方法がある場合には提案に盛り込むこと。加えて必要なサンプル数を確保できるよう創意工夫を図り、適切に調査を実施すること。

(2) サンプル数

調査結果について分析を行えるようにサンプル数を確保すること。調査対象は出発地の自治体や出発時期が一部に固まらないようにすること

(3) 調査内容

調査内容（設問項目）は、以下のものを基本とし、効果的な調査結果が得られるよう必要に応じて追加提案すること。

- ・訪問先（観光地、施設）
- ・訪問者数（各観光地や施設への訪問者数）
- ・昼食場所として利用されている店舗、場所
- ・修学旅行生向けの体験メニューと費用
- ・交通手段（バス、タクシー、電車）の利用状況（利用されたバス路線等（予定ベースでも可））
- ・学校側が感じている課題等（混雑の具体的な内容、宿泊施設や訪問先に対する感想等）
- ・修学旅行実施時期に応じた課題
- ・修学旅行に係る費用の内訳
- ・ガイドや荷物配送等、修学旅行催行に当たり利用されているサービス
- ・京都修学旅行 1day チケットの利用状況等
- ・方面変更が検討される要因

(4) 分析

本市の修学旅行をとりまく情報を理解したうえで、調査結果について分析を行うこと。

（参考）「令和6年 京都観光総合調査」について

URL : <https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000341863.html>

4 納品先

上記3の集計・分析結果について、報告書及び電子データを提出すること。

〒604-0924

京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル7階

京都市産業観光局観光 MICE 推進室

5 委託金額

委託料には、調査・資料作成に係る印刷費及びその他通信運搬費等一式を含む。

6 スケジュール（予定）

令和7年4月下旬 委託契約締結
令和7年～5月 調査の実施に向けた調整等
令和7年 通年 調査実施
令和8年3月頃 調査・分析結果等最終納品 ※

※令和9年度事業の検討に活用するため、調査結果の中間報告について、8月頃のほか適宜共有すること。

7 業務の実施

(1) 実施体制

本業務を確実に履行できる体制を設けること。

(2) 業務の完了報告

業務が完了したときは、発注者が定める方法により、業務完了報告書を提出すること。

なお、業務の完了とは、作成した上記3の集計・分析結果を上記4で定めるとおり提出することによって終了する。

8 留意事項

- (1) 発注者の担当者との連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 業務の進捗状況については、発注者の担当者と協議し、指示に従うこと。
- (3) 本業務の実施により、得られた成果物等の著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）、著作権等の一切の権利は発注者に帰属する。
- (4) 本仕様書に定めがない事項については、発注者の担当者と協議し、その指示に従うこと。